

令和4(2022)年度第3回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和4(2022)年10月21日(金) 午前9時00分から午後3時15分まで
- 2 場 所 柏崎市役所4階4-3、4-4会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
齋藤委員(委員長)、阿部委員、金子委員、小柳委員、橋本委員、吉田委員
○事務局(財政管理課)
荒川財務部長、重野課長、伊比課長代理、田邊主査
○施設所管課
(市民活動支援課)金子係長、伊部主査
(都市計画課)大塚課長代理、太田主任
(商業観光課)田辺係長、五十嵐主任、中村主査

4 概要

今年度指定管理者の更新手続を公募で行う5施設について、指定管理者候補者を選定した。決定事項及び選定審議の流れについては(1)及び(2)のとおり。

(1) 決定事項

- ア かしわざき市民活動センター(まちから)
指定管理者候補者:特定非営利活動法人 a i s a
- イ 柏崎・夢の森公園
指定管理者候補者:アール・ケー・イー ホールアース グループ
- ウ 大崎温泉雪割草の湯
指定管理者候補者:公益財団法人かしわざき振興財団
- エ 西山自然体験交流施設(ゆうぎ)
指定管理者候補者:公益財団法人かしわざき振興財団
- オ 西山ふるさと公苑
指定管理者候補者:公益財団法人かしわざき振興財団

(2) 選定審議の流れ

申請事業者がプレゼンテーションを行い、質疑応答及び委員間での全体審議を経て、各委員が審査シートを記入した。審査シートは事務局が集計し、その結果を委員長から発表し、委員全員の了承を得て、指定管理者候補者を選定した。

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長挨拶
- (3) 議事

ア 定足数の確認について

委員全員が出席していることから、定足数を満たしていることを確認した。

- イ 指定管理者の選定対象となる団体と委員との特別な関係の有無の確認について特別な関係がないことを確認した。
- ウ 会議の公開の適否について
会議は非公開とする。
- エ 公募施設の指定管理者候補者選定方法の説明
＜事務局から説明＞
- オ かしわざき市民活動センター（まちから）（以下「まちから」という。）の選定審議
申請事業者：特定非営利活動法人 a i s a （以下「a i s a」という。）
＜プレゼンテーション＞ パワーポイントにより説明（説明者2名）
＜質疑＞
- 委員： 運営実績にある KGI（重要目標達成指標）について、まちのプレイヤーやヒト・コトはある種、主観的な部分があると思うが、定義はあるか。
- 申請事業者： プレイヤーの定義は資料のA層やB層に該当する人と考えている。ヒト・コトは主観も大きく含まれるが、評価は月次スタッフミーティングで共有し、その後月次全体会議で所管課ともさらに共有し、複数回のフィルターをかけることで正しく評価する。
- 委員： 「地縁型コミュニティへのサポートや市内企業などの他セクターへの支援」について、支援の具体例を教えてください。
- 申請事業者： 地縁型団体への対応は今年度から実施している。市内町内会を対象にアンケート調査を行い、68%を回収できた。地域の困り事を集め、アドバイスやサポートの必要性を聴いている。それにより「支援を望む」と回答した団体には現場に入って支援を実施する予定である。支援の内容としては、組織体制に関することや施策的な部分で支援する。
- 企業に関しては、昨今、社会課題を解決しようとする動きは法人格に関わらず生まれている。市内で株式会社等であってもまちをより良くしたいと考える主体には支援を提供していきたい。
- 人口や担い手が減少する中であるが、支援の領域を拡大していきたい。
- 委員： それらの支援は無料か。
- 申請事業者： 相談は年間700件以上あるが、基本的に無料である。その後にアウトプットが発生する場合は、有料化となる支援もある。
- 委員： 指定管理料の縮減計画は素晴らしいと感じる。指定管理期間は5年ではあるが、まちからの展開等について10年程の単位で考えていることはあるか。
- 申請事業者： 10年というスパンで考えているのは、指定管理施設としてではなく法人としての内容と考えている。
- まちからとしては、地域の問題の深刻化や、閉じていく集落が増える中で、暮らしの維持に対してサービスを生むこと、支援が広がることが必要と捉えている。問題意識を持つプレイヤーも増えている肌感

覚はあるが、事業化のスキルや継続ノウハウは市民みんなが持っているわけではないので、側面的に支えるのが我々コーディネーターの役割と考えている。

委員： まちからの業務と a i s a の事業は一体化しているように感じる。事業の性格が似ている中で、まちからと法人としての a i s a で受ける事業の具体的な線引きはどのようにしているか。

申請事業者： まちからの事業は基本協定に基づき市と合意したもののみとなる。a i s a が法人として受託するものは、例えば新潟県など別の主体と契約するものであり、その部分が違う。ただし、提供しているサービスは似ているので、外からは分かりにくいと認識している。

法人としては、まちから創設以前からまちづくり支援の業務として年間700件以上の相談を受けてきた背景がある。外からの分かりにくさは認識しており、住み分けに問題がないように所管課とも整理している。

委員： 組織内部では整理できていて混同しないということで良いか。

申請事業者： そうである。特に収支管理は指定管理と法人本体とでしっかりと住み分けをし、税理士からも適切に指導いただきながら進めている。

委員： メモリアル事業が加わることで収支規模は大きくなっていると思うが、事業収入が増えているのもメモリアル事業の関係か。事業費増加の具体的な理由は何か。

申請事業者： 事業収入増の一番の要因はクラウドファンディングの収入である。元気なまちづくり事業補助金の終了に対応し、今年度は試験的に自主事業で行ってきたが、次期指定期間からは振興事業としてクラウドファンディングを実施していくことで事業収入の増加を見込んでいる。

委員： 人件費が増える見込みとなっている。モニタリングシートでは7人となっているが、これから職員数が増えるということか。

申請事業者： 現行の指定管理業務にはメモリアル事業が含まれていないため、モニタリングシート上は7人と表示している。その他にメモリアル事業が2人分あり、現在も職員数は9人である。メモリアル事業の合算によって人件費の総額は上がるが、別々の事業であった現行と比較して縮減はしている。

委員： 事業名や使用している文言が分かりにくいと感じる。町内会やコミュニティに対して事業を展開する場合にはもう少し平易な表現が良いのではないか。

申請事業者： 御意見頂戴する。

<全体審議> なし

<採点及び結果>

出席委員6人全員が a i s a を「適当と認める」とした。委員長から結果を発表し、委員全員が a i s a を指定管理者候補者として認めた。

カ 柏崎・夢の森公園（以下「夢の森公園」という。）の選定審議

申請事業者：アール・ケー・イー ホールアース グループ

<プレゼンテーション> パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： エコハウスの利用に関して、一般利用者には敷居が高いと感じている。お昼の時間帯、平日でも駐車場には多くの車が駐車しているが、エコハウスは利用されていないように感じる。見解を伺いたい。

申請事業者： 平日の日中については、駐車場、お手洗い、自動販売機の利用が多いことは確かである。しかし、休日は高い確率でエコハウスを利用してもらっており、そういった方に気持ちよく利用してもらうことを重点に置いている。

また、私たちも含め外で仕事をしている方にとって、不特定多数の利用者がいる場所より、駐車場利用は憩いの場所となっている。エコハウスを全ての方が利用しなくても、駐車場、お手洗い、自動販売機のみ提供も大変価値があることと考えている。

委員： 施設の維持管理に基金が利用されていると思うが、基金の利用状況をお聞きしたい。また、野外ステージの利用状況と有効活用についてお聞きしたい。

申請事業者： 施設の経年劣化に伴い修繕に経費がかかっているが、優先順位をつけることで経費削減に努めている。また、体験学習を充実させ収益を得ることで指定管理料削減に対しては非常に努力をしている。

野外ステージはイベント時に使用しているが、現状は築山や芝生を生かして休憩スペースとして多く使用されている。

所管課： 基金から、指定管理料及び施設改修を支出している。プログラムの工夫、修繕の優先順位や方法等を細かい協議のもと行っている状況であり、基金の使用をなるべく抑えている。

委員： 基金の残額はいくらか。

所管課： 10億円弱程度となっている。

委員： 他県でも類似施設の管理をされているが、夢の森公園の良い面はあるか。また、駐車場のみの利用もあるとのことだが、利用者数のカウント方法はどのように行っているか。

申請事業者： 子どもたちや多くの人に自然との共存を考えるプログラムを利用してもらうためには、料金を抑えることが必要である。柏崎では、指定管理者制度を導入することで、市内の子どもたちに安価に価値ある体験プログラムを提供できている。

また、SDGsが一気に広まったことにより、柏崎では15年前からこのコンセプトで行っていたことで、各所から問合せがある。

利用者数のカウント方法は、1時間毎の駐車場に止まっている台数、乗車定員（平日1名、休日は4人等）、回転数から算出している。エコハウスはカウンターの数値と計算値による数値の両方で確認し

妥当性の検証に用いており、恣意的なカウントにならないようにしている。

委員： 事業計画書に経費削減及び利用者を増やすことで収入を増やすと記載されている。しかし、収支計画書では毎年の数値が同じで取組の努力が見えてこない。この矛盾に対しての見解を伺いたい。

申請事業者： 収入については、現在の人員に対しての売上目標として計上した。経費削減については、光熱費や物価が高騰していくことが予想され、経費を削減しつつ対応していくためである。

委員： 支出計画では、光熱水費も毎年同じとなっている。

申請事業者： 光熱水費だけではなく、人件費やその他の費用も高騰していくと思われる。

委員： 指定期間で増減があるにもかかわらず、収支計画書に反映されていない。

申請事業者： おっしゃるとおりである。本来、増減については反映するべきであったが、各支出項目の増減があることを想定して同じ数値にして計画書を作成していた。

<全体審議>

委員： 代表団体のホールアース研究所の所在地が夢の森公園になっている。募集要項の申請資格では「市内に事業所を有する、又は事業所を設置する予定」となっており、かつ、「共同事業体については、構成団体の全てが申請資格要件を満たす」とある。今回、その要件は満たしているか。

所管課： アール・ケー・イーは市内に事業所があり、ホールアースは夢の森公園に事務所を設置している。

委員： 施設外に事業所を設けるのではなく、夢の森公園内に事業所があるだけで良いのか。

委員： 事業所が市内になるので問題ないのではないか。

委員： 事業所を夢の森公園内に設置することを可とするなら、要件にならないのではないか。

委員： 市内に事業所を置くことは困難ではないため方法論に思われる。市内に事業所を置き事業をしてもらうためではないか。

事務局： 市内に事業所を設置の予定があれば申請でき、指定管理者候補者となった場合には市内に事業所を必ず設置していただく。

委員： 新規申請者が夢の森公園に事業所を設置予定として申請しても問題はないか。

事務局： 問題ない。

委員： 広く公募し、指定管理者候補者に選定された場合は、市内に根を下ろし管理してもらいたいということではないか。

委員： 夢の森公園の事務室を事業所とすれば、それ以外に市内で事業所は設置する必要はないということか。それでは、全国の企業は誰でも申請できるということにならないか。

- 事務局： 全国どこからでも申請できるが、柏崎市に事業所を置いていただくことになる。市内であれば場所は問わない。
- 委員： 誰でも申請できれば、申請要件の意味を成していないとも言える。
- 委員： 事業所を他市において、人の派遣のみでの管理運営を防ぐ意味もあるのではないか。
- 事務局： 幅広く申請者を募り、指定管理者として選ばれた際に、市内に事業所を置いていただくということである。事業所を置くことで、市への歳入にも影響がある。今後、要件の表現方法については検討する。

<採点及び結果>

出席委員6人全員がアール・ケー・イー ホールアース グループを「適当と認める」とした。委員長から結果を発表し、委員全員がアール・ケー・イー ホールアース グループを指定管理者候補者として認めた。

キ 大崎温泉雪割草の湯（以下「雪割草の湯」という。）の選定審議

申請事業者：公益財団法人かしわざき振興財団（以下「財団」という。）

<プレゼンテーション> パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

- 委員： 地元内外の割合等、利用者の内訳は分かるか。
- 申請事業者： 通常時は、券売機による発券のため把握できないが、コロナ禍で住所の記載をもらい測れるようになった。市内40%、市外40%、県外10%となっており、県外は夏の海水浴の方がほとんどである。
- 委員： 思ったよりも、市外県外が多く安心した。近隣に競合施設がなく優位性がある。それを生かし、新しく思い切ったPRを検討する余地はあるか。
- 申請事業者： 太古の湯や潮風温泉の閉鎖で、こちらに来ていただいている。広告については、SNSでお金をかけなくても周知ができる時代であり、西山の3施設で連携し、投稿や更新の仕方は工夫したい。集客を増やす余地はまだあるので頑張っていきたい。
- 委員： 職員計画で、施設長は他施設と兼任とある。財団の利点でもあるが、一般的には専任が良いと思う。どのように考えているか。
- 申請事業者： 現状の雪割草の湯の収益が±0またはマイナスの時もあるため、正職で専任施設長の配置は難しい。非常勤職員を専任施設長にすることは考えられるが、非常勤に管理職を任せるのは重荷である。
ふるさと公苑や西山総合体育館など、物理的に近い施設もあるため、西山地域内での施設長職の兼任も考えたい。
- 委員： 兼任するのであれば西山地域内で兼任していただきたい。
- 委員： 食事について、相当力を入れていると見受けられる。季節メニューの一番人気はゆきわり定食との説明があつたが、定番の人気メニューは何か。また、利用者からの評価と価格設定の考え方はどうか。
- 申請事業者： 定番メニューは、麺類、かつ丼などが中心となっている。原価率は、

40%台となっており、安価な食材や、地元や従業員が採った食材も活用もしている。なるべく千円を超えないように価格設定に努めている。今年、物価高で1割ほど上げたが、10月に大幅な価格高騰があったため、11月にさらに1割増を考えている。それでも千円以下は保っていきたい。

委員： より多くの集客のため、維持管理だけではない取組をしていただきたい。地元食材を生かす、3施設以外の近隣施設と連携するなど、西山地域としてのブランド化はどのように考えているか。

申請事業者： わさび園などは近いため連携している。しかし、西山地域の飲食店と雪割草の湯では食事同士のバッティングもあるため、ふるさと公苑の方がイベント等で連携しやすい。雪割草の湯としてできる連携、財団としてできる連携に努めていく。

委員： プレゼンの中に「雪割草の里」とあったが、初めてその名を聞いたので説明をお願いしたい。

申請事業者： 雪割草の里は、雪割草の湯から数百メートル離れた所に自然のまま咲く雪割草を見られる植物園である。3月から4月までの開花時期限定でオープンし、観光客が増える。その利用者に割引券を渡して、雪割草の湯にも来てもらうということである。

<全体審議> なし

<採点及び結果>

出席委員6人全員が財団を「適当と認める」とした。委員長から結果を発表し、委員全員が財団を指定管理者候補者として認めた。

ク 西山自然体験交流施設（ゆうぎ）（以下「ゆうぎ」という。）の選定審議

申請事業者

- ・株式会社アール・ケー・イー（以下「アール・ケー・イー」という。）
- ・財団

<アール・ケー・イー プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 自主事業の記載がないが、検討はしたか。

申請事業者： 陶芸体験、そば打ち体験、木工体験は、自主事業ではなく振興事業として捉えている。自主イベントは考えていないが、振興事業をより利用していただけるように考えている。

委員： ログキャビンと食品加工施設のガスコンロは、年数が経っていると感じた。食品に関するため、利用者が気にされると思うがどう考えているか。

申請事業者： ガスコンロは、8棟中3棟は新品である。使用不能になった際は、交換しているが、必要になれば新品に変えたい。

委員： 前回のプレゼンも聞いている。アピールされていたメンテナンスを自前でやることに対しての評価が高かった。現にこの指定期間中もログキャビンの塗装をしており、評価できる。

今回のプレゼンは、印象として堅実である。良いことだが、半面、前回のプレゼンは事業内容が意欲的に示されており、熱量が落ちたと感じる。コロナ禍で現実を見据えた堅実な計画であるという印象を持った。

黒字に回復する使命があるが、その見通しは。

申請事業者： 確かに弱気な事業計画だと思う。突飛な計画ではなく、ニーズを徹底して取り込み、毎年改善していきたい。お客様のニーズに合わせて対応しておりニーズがないものは逆に削ってきた。

民間企業であり、他事業と比較しても状況が悪く、赤字が想定される事業に対して、引き続き行か等社内でもかなり検討した。それでも黒字化に持っていきたいとして決断してきた。社内のノウハウを活用して、ニーズを踏まえて、1つずつ見直していきたい。試算表も毎月の数字を出しており、必ずや黒字化にしていく。

委員： 夢の森公園も指定管理を担っているが、連携は考えているか。

申請事業者： 夢の森公園とも、連携してやっていく。別企業との連携は、最初は苦勞するだろうが、夢の森公園は弊社も管理に関わっているため、必ずコラボしていきたい。

また、ホームページはセキュリティ面の問題があり使いづらい。3年間ということもあり、今回は自前で作った。次期は、市内の公共施設と連携できるものは、ホームページで紹介し、その中でリンクしたり、協力したりということを考えている。

委員： 利用者からの意見、要望を集め、ホームページ公開するとあるが、それは今もやっているか。

申請事業者： 意見は集めているが、公開まではまだできてない。

委員： 良い声、悪い声があれば、一部お聞きしたい。

申請事業者： 一部として、滞在時間を長くしたい、ファミリーが多いためアスレチックが欲しいという意見が一番多い。また、ログキャビンの前に水道がほしいや共同炊飯所に温水が欲しいといった要望もある。

<財団 プレゼンテーション>

パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 防犯カメラ設置への投資見込みはどのように計画しているか。

申請事業者： 電源から引っ張ると高額になるため、電池式1台6万円（SDカード）のものを活用しコスト軽減して設置することを想定している。その場合、おおよそ50万円ほどを考えている。

委員： 料金設定において、3段階の提案がされている。しかし、差が小さいと感じるがどうか。

申請事業者： 平日の利用率を上げたいことがあるが、平日を下げすぎると問題と考え、現行とかけ離れすぎないような設定とした。

委員： 前回のプレゼンも聞かせていただいた。私は、財団がたくさんの指定管理を受けることは好ましくないというのが持論である。

しかし、それを差し引いても、今までの財団らしからぬ一皮むけた良い計画だと思う。挑戦者として、アイデアを盛り込んで苦労して作ったのが分かる。

ただ、利用者数や収支の想定が過大に感じる。競争のこともあると思うが、利用者数や収入をかなり多く見込んでおり、実現性が懸念されるがどう考えているか。また、これだけ多くの集客収入を見込んでいるが、黒字回復の先延ばしの理由もお聞かせいただきたい。

申請事業者： 過大とは感じていない。キャンプブーム、ネット予約の新規導入により平日利用は伸ばせると考えている。それも踏まえて、令和元年度並みの水準を設定した。

黒字化については、初年度は初期投資も必要なため、無理のないスタートとして数字を見込んでいる。

また、SNSを利用し、レジャーと関連づけを行い、ゆうぎの知名度、フォロワーを増やし、長期の視点で利用者を増やしていく。

シーユース雷音も、8～9割がインターネット予約・キャッシュレス決済が行われている。そのため、ゆうぎにもインターネット予約を導入、活用することで、以前の管理状況よりも、収入が伸びていくと考えている。

委員： 時代を捉えており、非常に分かりやすかった。また、料金の差別化も良く、ユーザーとしてもありがたい。

初期投資として、遊歩道以外に設備環境を改善したいものはあるのか。

申請事業者： まず、Wi-Fiのエリアが限定されているため、エリアを広げたい。さらに、なっぷ（インターネット予約サイト）を活用するために、ホームページをしっかりと凝った作り込みにする必要があり、一定の経費がかかることが想定される。

また、施設が古くなっている部分もあるため、手すりなど、安全面について、やらなければならないものやしていきたい。

委員： 分かりやすくて良かった。キャンプ関連、イベントアイデアについて聞くことができたが、体験教室を行う既存施設の活用はどのように考えているか。

申請事業者： 当然、体験教室として、そば打ち、ジャムづくりを行い利用していく。木工教室は、ふるさと公苑で地元の材木店による体験教室ができたので、それを生かして、ゆうぎでも木工教室ができると考える。

センターハウスの屋内運動場は、ゲートボールや少年野球での利用があるのでそれを継続していく。また、オンシーズンは、キャンプ利用者の荒天時避難場所としても使え、一つ安心につながる。これもゆ

うぎの魅力の1つである。

委員： 「にしやま号の活用を市と協議して」との説明について、誰が運行する前提か。

申請事業者： 財団の職員でやりたい。

委員： 指定管理者として運行するということか。

申請事業者： 現在、土日祝日は運行されておらず勿体ないので、もし使わせてもらえるならお願いしたい。

委員： 料金設定やインターネット予約は時代の流れである。火気や花火等の場内ルールを変更する考えはあるか。

申請事業者： 以前の管理時は、手持ち花火のみ可能、打ち上げ花火は下の駐車場のみ可能としていた。安全を確保しつつ、ルールは今後考えていきたい。

委員： ペット禁止と聞いた。

申請事業者： 以前の管理時は、和島キャンプ場がペット可能であったため、そちらを紹介した。逆に紹介してもらうこともあった。ペットは一つの課題であると捉えている。

<全体審議>

委員： 西山の指定管理は、過去に迷走してきた経緯がある。前回、雪割草の湯は、西山3施設を一体で管理するため非公募とした。しかし、すでに当時ゆうぎはアール・ケー・イーが指定管理者なのに一体管理することは疑問だった。ところが今回は一体管理を諦めて、個別で公募となった。市の方針がちぐはぐなため、今後しっかりと見ていかなければならない。

委員： 皆、近い点数になることが想定される。仮に、私が100点と0点にしたら、私の一存で決まってしまうと思うがどうか。

事務局： 合計点数ではなく、より多くの委員が一位を付けた申請者が選定される。

<採点及び結果>

過半数を超える出席委員（6人中5人）が財団を上位とした。委員長から結果を発表し、委員全員が財団を指定管理者候補者として認めた。

ケ 西山ふるさと公苑（以下「ふるさと公苑」という。）の選定審議

申請事業者：財団

<プレゼンテーション> パワーポイントにより説明（説明者3名）

<質疑>

委員： 「クラフトビールまつりが好評で、次の催しの呼び水にもなっている。」との説明があったが、どういう点が評価されたと思うか。

申請事業者： 今回初めてやったが、市内でクラフトビールにスポットを当てたイベントが恐らく初めてである。食べ物も飲み物も県内の店舗からの出

店により充実しており、市内では目新しかったことがある。初めてふるさと公苑に来たという方がおり、いい意味で地元感がないという感想もあった。

今までキッチンカー祭りはやっていたが、これを機にふるさと公苑で出店すると売れるよという声が出店者同士の口コミで広がっている。

また、コロナ禍で微妙なタイミングではあったが、クラフトビールはテイクアウトできるのが強みである。イベントが怖いと感じる方にも、持って帰って楽しめるというのが好評だった。

委員： 無料ドリンクコーナーが特に利用が多いとのことだが、これのきっかけと利用実績はどの程度か。

申請事業者： 市直営時代から設置されている。道の駅なので、県外からも利用者もあり、無料のドリンクコーナーがあるのは珍しいと聞いている。数は把握していない。一方で、有料の自販機の売り上げを伸ばす必要もある。しかし、喜ばれているので続けていきたい。

委員： ふるさと公苑は、西山の地域振興の拠点であるとともに、1つの観光施設でもある。ここが見えにくい。地元集客力はあっても、市外からどの程度来ているか分かるか。

申請事業者： 平日は、ほとんど地元の方が野菜を買いに来るなど、100人に届かない程度である。土日は、道の駅ということもあり、ほとんど市外の方で150人程度の往来がある。割合はつかめていない。

委員： 市外観光客向けのPRは考えているか。

申請事業者： ビールのイベントでは、県内道の駅全てにPRした。そのチラシを見た方が思ったよりもいた。道の駅で連絡を取り合えるため、それをもっと生かしていきたい。

委員： 収支計画が毎年度収支0円になっている。これはどういうことか。あり得るのか。

申請事業者： 正直、光熱費も人件費も上がっており見えない部分もあるため、見込みとして出している。赤字を出すわけにはいかないため、プラマイゼロを達成するという目標としている。

委員： 収支0円というゴールが先にあって、それに合わせて収入と支出を出しているように見えて不自然であるが、理解した。

委員： 道の駅としてのふるさと公苑の利用人数のカウント方法はどのように行っているか。

申請事業者： 利用人数としてカウントできるのは、ふるさと館のみであり、西遊園・西遊館はカウントできていない。

委員： クラフトビールは屋外のイベントであるが、ホールを活用した貸館によるイベントの状況をお聞かせいただきたい。

申請事業者： 最近、人の流れが回復しつつあり、ホール利用も増えてきた。最近では、映画鑑賞会なども実施された。今後の発展としては、市外のダンスチームに練習に来ていただきつつ、発表もやっていただくよう

パッケージプランを目指したい。また、引き続きピアノ発表会も行っていきたい。

<全体審議> 説明者を特定する内容のため非公開とする。

<採点及び結果>

出席委員6人全員が財団を「適当と認める」とした。委員長から結果を発表し、委員全員が財団を指定管理者候補者として認めた。

(4) 閉会